



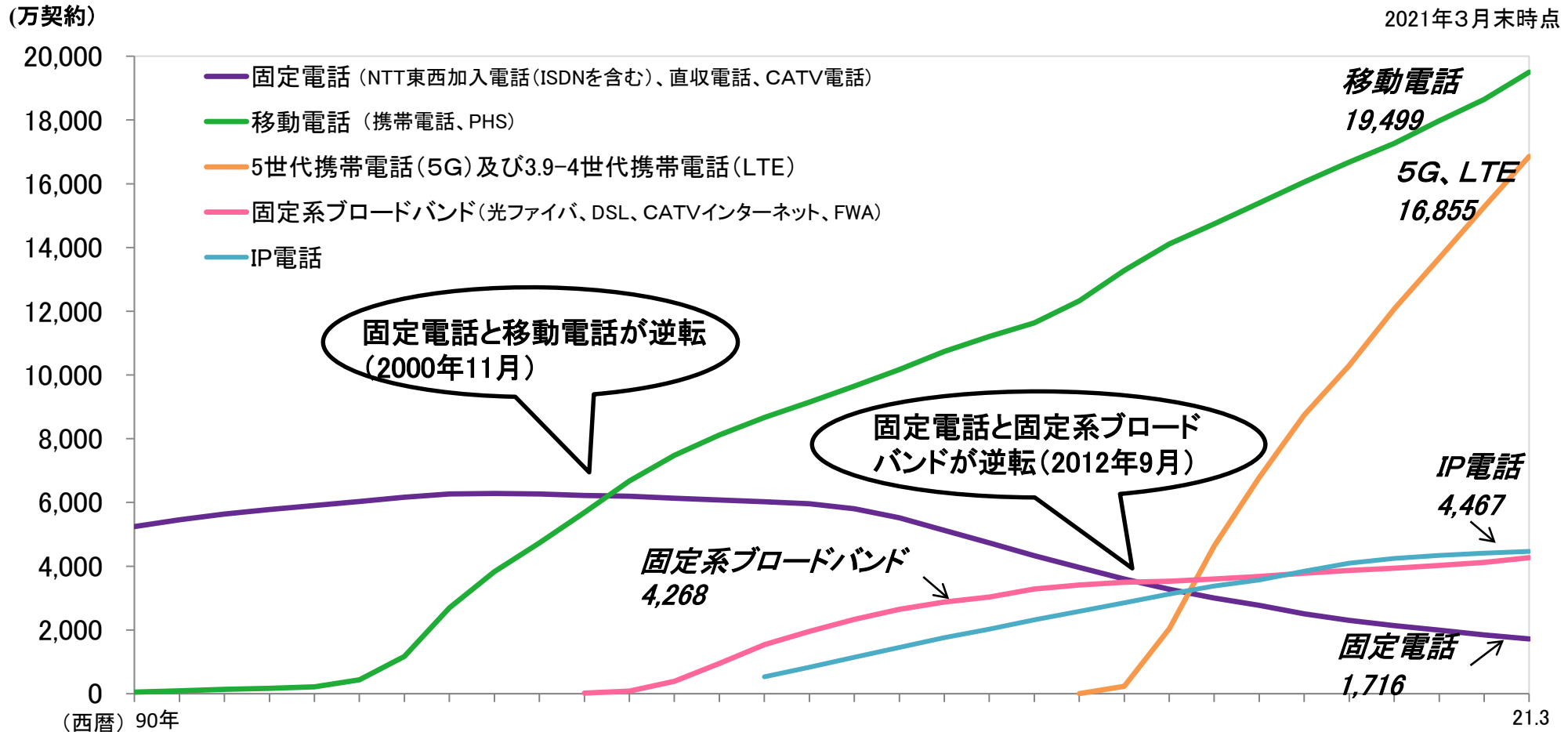
「モバイル市場の公正な競争環境の整備に向けた アクション・プラン」の進捗状況

令和3年6月
総務省

電気通信サービスの契約数の推移

1

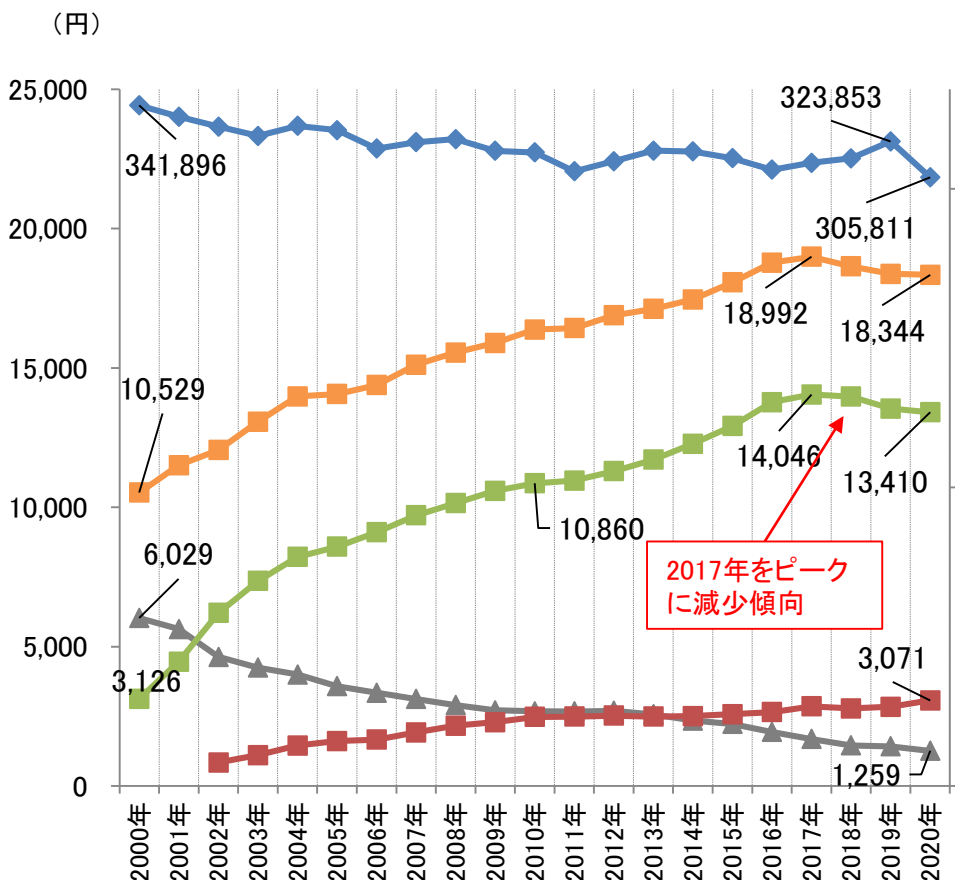
- 移動系: 移動電話の契約件数は、2000年11月に固定電話契約数を抜き、20年間で約3倍に増加(19,499万件)。
- 固定系: 固定電話契約数は、2012年9月に固定系ブロードバンドに逆転され、1997年11月のピーク時(6,322万件)の約2.7割に減少(1,716万契約)。



注1: 各年は3月末時点の数字。

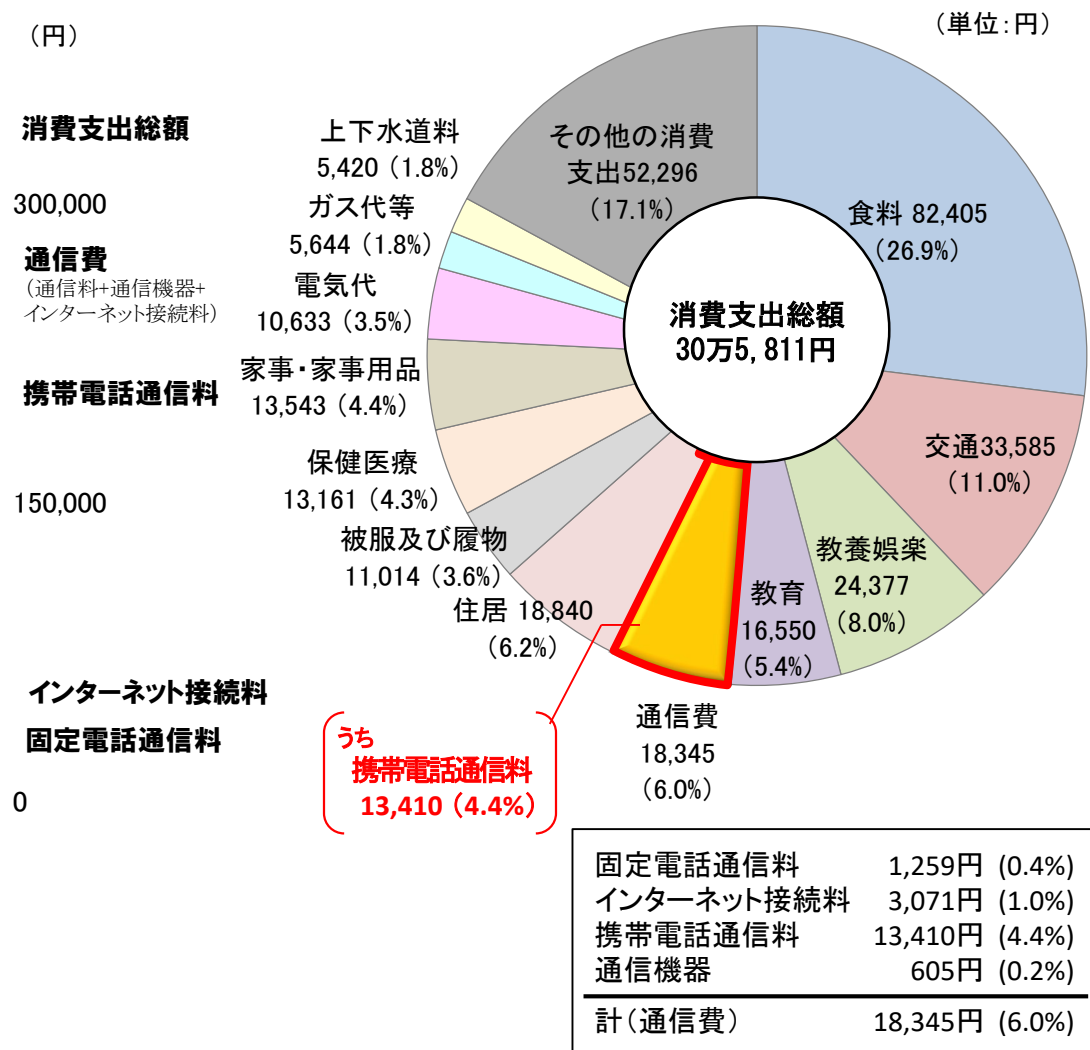
注2: 移動電話は、2013年度第2四半期以降、グループ内取引調整後の契約数。

消費支出における通信費の推移(月平均)

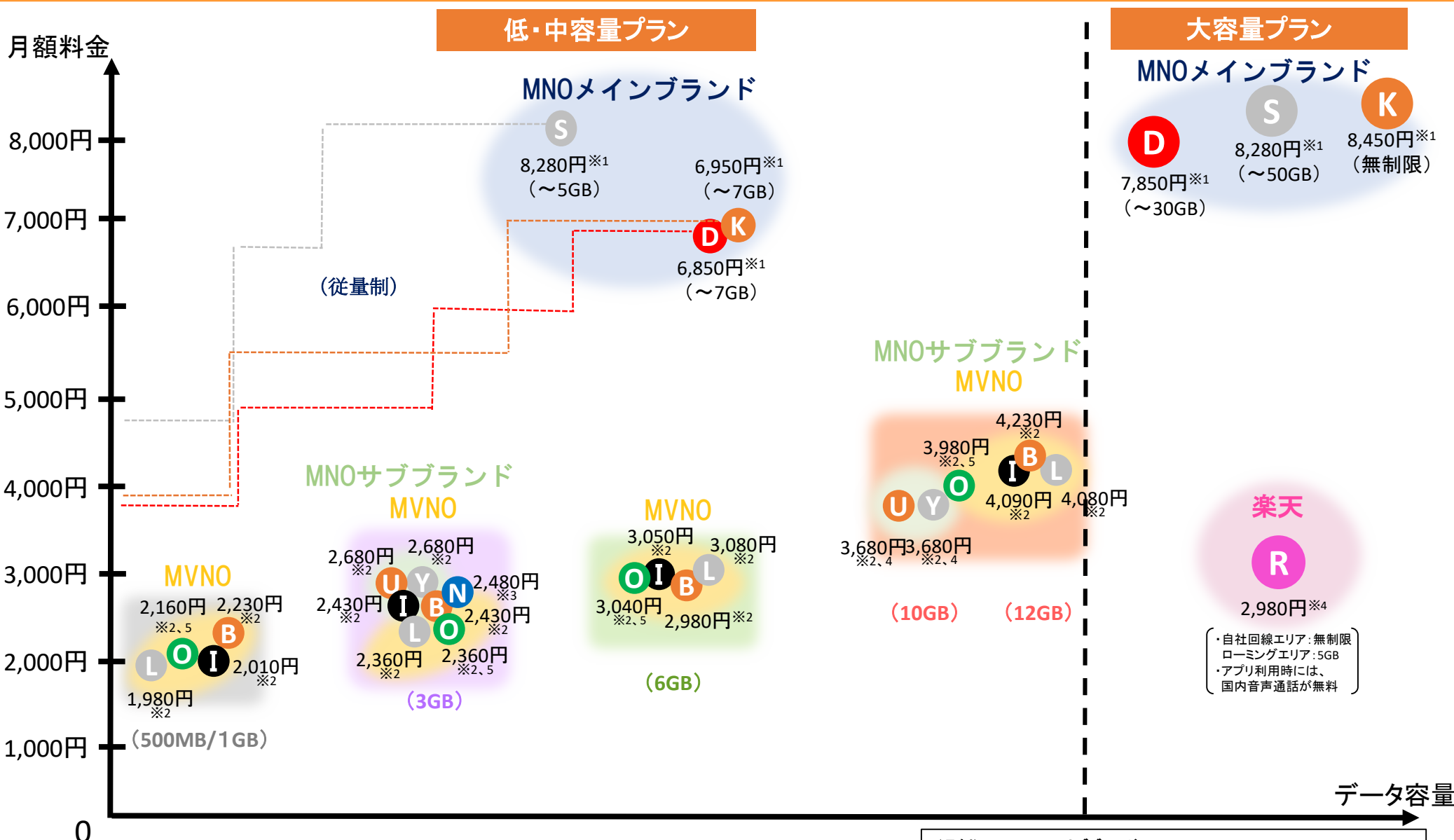


※ 2000年及び2001年はインターネット接続料の調査結果がないため、2002年から記載。

2020年の消費支出(月平均)



(出典)総務省「家計調査」から作成



注: 音声あり・期間拘束なしプランで比較。

※1: 1回5分以内の国内通話無料。※2: 1回10分以内の国内通話無料。※3: 国内通話かけ放題。

※4: 月間データ利用量が契約容量を超過した場合の通信速度は、送受信時最大1Mbps。

※5: オプテージは、au回線プラン利用時の料金。

(凡例) MVNO・MNOサブブランド

O: オプテージ I: IIJ L: LINEモバイル(ソフトバンク系列のMVNO)

B: ビックローブ(KDDI系列のMVNO) N: 日本通信

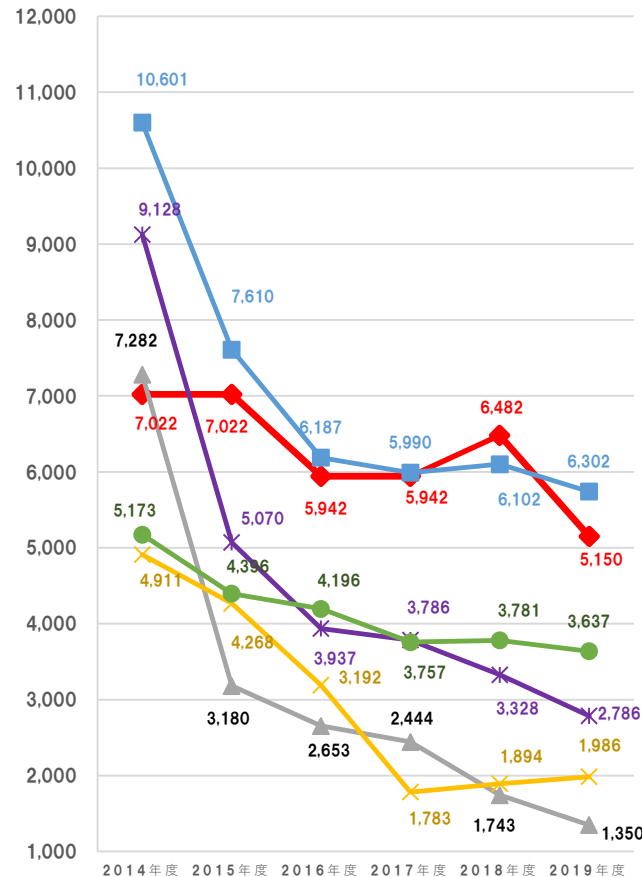
Y: Y!mobile(ソフトバンクのサブブランド) U: UQ(KDDIのサブブランド)

令和元年度 電気通信サービスに係る内外価格差に関する調査 スマートフォン(MNO:シェア1位の事業者)の推移

4

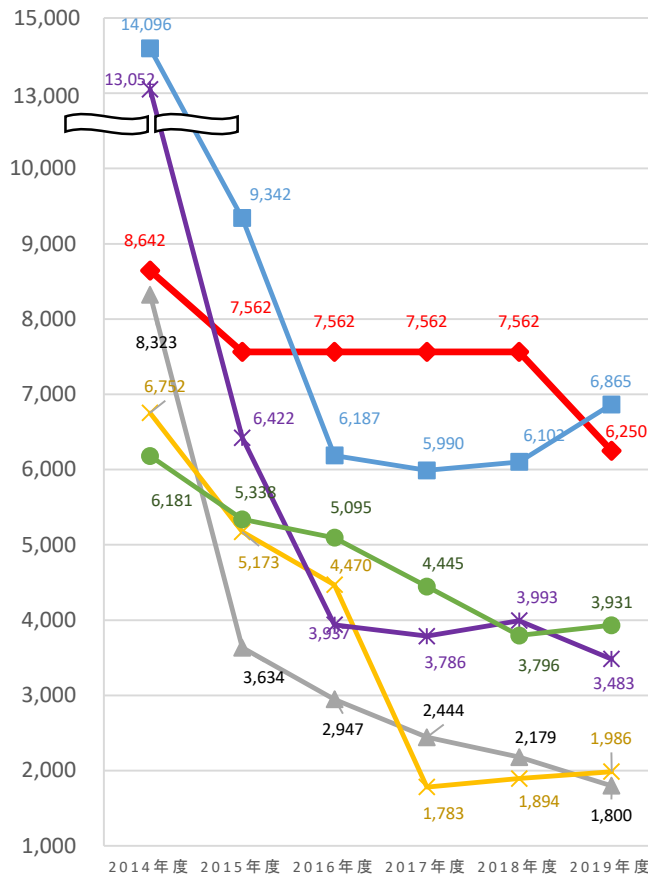
(税込 単位: 円)

データ容量月2GB



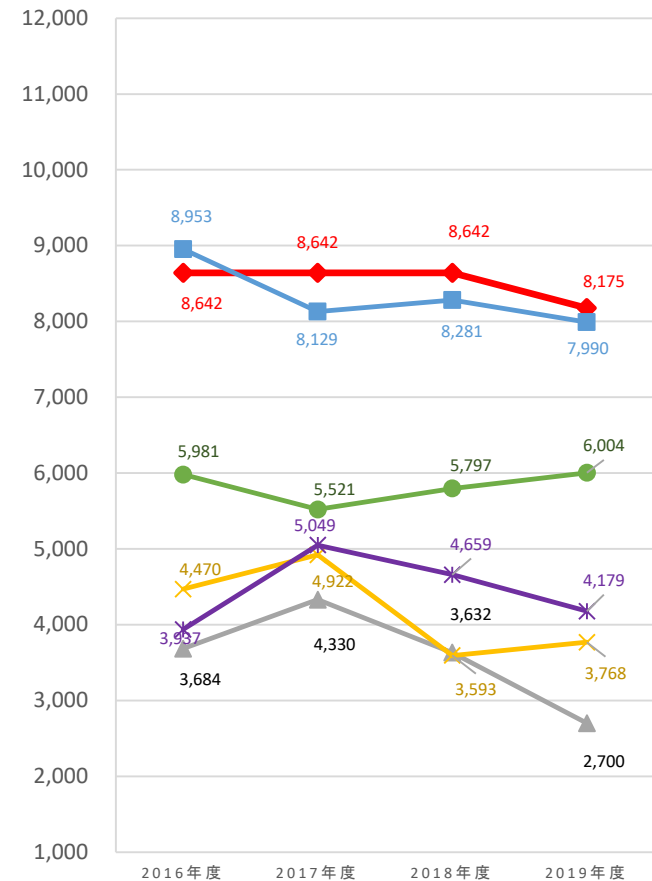
(税込 単位: 円)

データ容量月5GB



(税込 単位: 円)

データ容量月20GB



(注1) 各年度において通貨換算に用いる購買力平価の値がそれぞれ異なる。

(注2) データ容量月20GBは2016年度から通信料金を調査している。

(注3) 各年度末時点(2014年度のみ2014年12月時点)の通信料金を調査している。

(注4) 2016年度においてデュッセルドルフではデータ容量月20GBプランを提供していなかったため、提供プランの中で最も容量が多い(15GB)プランで比較。

(出典)総務省「電気通信サービスに係る内外価格差調査(令和元年度調査結果)」

- 電波の割当を受け、自らネットワーク整備をしてサービスを提供する携帯電話事業者(MNO):
NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンク、楽天モバイル(2020年4月から本格サービス開始)
- MNOのネットワークを借りてサービスを提供する携帯電話事業者(MVNO):1,516社
※ MNO:Mobile Network Operator、MVNO:Mobile Virtual Network Operator

MNO

(シェア86.6%)

移動系通信(携帯電話、PHS及びBWA)の契約数:1億9,512万

MVNO

(シェア 13.4%)

NTTドコモ



・シェア: 36.9%
・売上高: 4兆7,252億円
・営業利益: 9,132億円(営業利益率:19.3%)

KDDI グループ



・シェア: 27.1%
・売上高: 5兆3,126億円
・営業利益: 1兆 374億円(営業利益率:19.5%)

ソフトバンク グループ



・シェア: 21.1%
・売上高: 5兆2,055億円
・営業利益: 9,708億円(営業利益率:18.6%)

楽天モバイル(2020年4月から本格サービス開始)



・シェア: 1.5%
・売上高: 1,351億円
・営業利益: ▲2,079億円(営業利益率:▲53.9%)

ネットワーク
の貸出し

卸料金の
支払い

インターネットイニシアティブ



NTTコミュニケーションズ



オプテージ



ソニーネットワーク
コミュニケーションズ



※ 事業者数、契約数、シェアは2021年3月末時点。

※ 営業利益、売上高、営業利益率は、NTTドコモ、KDDI及びソフトバンクは2020年度、楽天は2020年。

1. 基本的な考え方

- 携帯電話は生活必需品となり、国際的に遜色がない水準で国民・利用者にとって分かりやすく納得のできる料金・サービスの実現が必要。
- 総務省は、モバイル市場における公正な競争環境を確保するため、以下の事項を強力に推進。
- 携帯電話事業者においても、公正な競争環境の下、各自の経営判断に基づき、不断の取組みを行うことが期待される。

2. 具体的な取組み

[第1の柱] 分かりやすく、納得感のある料金・サービスの実現

利用者の理解を助ける

- ア 過度に複雑な料金プランやサービスは、利用者の正確な理解や適切な選択の妨げ。
- イ 公正な競争は、利用者が料金やサービスの内容を理解できることが前提。

- ① 改正事業法の着実な執行(通信料金・端末代金の完全分離)【本年秋に指針改正】
- ② 誤解を与える表記の是正(「頭金」問題等)【年度内に調査し、是正】
- ③ 消費者の一層の理解促進(ポータルサイト構築)【年内に構築、順次拡充】
- ④ 中古端末を含めた端末流通市場の活性化【引き続き実施】

[第2の柱] 事業者間の公正な競争の促進

多様で魅力的なサービスを生み出す

- ア ネットワークの使用料(接続料等)は、MVNOによる料金設定を左右。適正性の十分な確保が必要。
- イ MNO間の公正な競争環境の整備が必要。

- ① データ接続料の一層の低廉化(3年間で5割減)【年度内検討開始】
- ② 音声卸料金の一層の低廉化【来夏までに検証結果公表】
- ③ 周波数の有効利用の促進【本年度中に検討開始】
- ④ インフラシェアリングの促進【引き続き実施】

[第3の柱] 事業者間の乗換えの円滑化

乗換えを手軽にする

- ア 公正な競争には、現に加入している契約に過度に縛られずに乗り換えられる環境の整備が重要。
- イ 過度な期間拘束や引き留め、コスト負担、固定と携帯のセット割引等による過度な囲い込み等の課題が指摘。
- ウ スイッチングコストを低下させるための取組が必要。

- ① 改正事業法の着実な執行(過度の期間拘束の禁止)【四半期毎に進捗を管理】
- ② 番号持ち運び制度(MNP)の利用環境の整備【来年度より指針施行】
- ③ キャリアメールの持ち運び実現の検討【年度内に検討】
- ④ SIMロック解除の推進【今秋以降、検討の場を設置】
- ⑤ eSIMの促進【来夏までに指針を公表】
- ⑥ 固定と携帯のセット割引等の検証【今秋以降実施】

3. 今後の進め方

- 公正取引委員会や消費者庁と協力するとともに、今後の電波の割当ての際に上記2. の取組みを審査し、条件の実施状況を着実に検証する。
- モバイル市場の競争状況については、毎年検証し、必要に応じて、取組の見直しや追加的な対策を取りまとめる。

- ① **携帯電話業界における「頭金」の表示や端末購入価格に関する注意喚起**
(2020年11月10日総務省・消費者庁連名で報道発表)【アクション・プラン 第1の柱②誤解を与える表記の是正】
- ② **「リユースモバイル事業者認証制度」第1号事業者の認定**
(同年11月13日 古川政務官来賓あいさつ)【アクション・プラン 第1の柱④中古端末を含めた端末流通市場の活性化】
- ③ **「デジタル変革時代の電波政策懇談会」の開催**
(同年11月24日報道発表)【アクション・プラン 第2の柱③周波数の有効利用の促進】
- ④ **「スイッチング円滑化タスクフォース」の開催**
(同年11月26日開催)【アクション・プラン 第3の柱②番号持ち運び制度(MNP)の利用環境の整備、
③キャリアメールの持ち運びの実現の検討、④SIMロック解除の推進、⑤eSIMの促進】
- ⑤ **「携帯電話料金の低廉化に向けた二大臣会合」の開催**
(同年12月9日開催)【アクション・プラン 今後の進め方】
- ⑥ **改正「携帯電話・PHSの番号ポータビリティの実施に関するガイドライン」の公表**
(同年12月18日報道発表)【アクション・プラン 第3の柱②番号持ち運び制度(MNP)の利用環境の整備】
- ⑦ **携帯電話ポータルサイト(暫定版)の公表**
(同年12月21日報道発表)【アクション・プラン 第1の柱③消費者の一層の理解促進】
- ⑧ **第5世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針の策定**
(2021年1月12日報道発表)【アクション・プラン 今後の進め方】
- ⑨ **データ接続料の精緻な算定に向けた要請**
(同年2月9日実施)【アクション・プラン 第2の柱①データ接続料の一層の低廉化(3年間で5割減)】

- モバイル市場の競争の促進及び電気通信市場の環境の変化に対応した利用者利益の保護を図るための電気通信事業法の一部を改正する法律※(2019年5月10日成立・5月17日公布)が2019年10月1日に施行。

※衆・参ともに全会一致で成立。

改正法による措置

移動電気通信役務について、携帯電話事業者・販売代理店に対して、以下の規律を設け、公正な競争を促進。

① 通信料金と端末代金の完全分離

- 端末の購入を条件とする通信料金の割引を禁止
- 通信役務の締結を条件とする端末代金の値引き等の利益の提供等を禁止

② 行き過ぎた囲い込みの是正

- 契約の解除を不当に妨げる提供条件を約することを禁止

※ このほか、販売代理店の届出制度の導入及び事業者・代理店の勧誘の適正化に係る措置も実施。

禁止行為の具体的な内容

(従来)通信料金を原資とした過度な値引き・キャッシュバック(例:10万円端末の0円販売等)



禁止される「利益の提供の内容」

→ 端末代金の値引きの上限 2万円 等

(従来)4年縛り契約、違約金9,500円



禁止される

「契約の解除を不当に妨げる提供条件の内容」

→ 期間拘束は2年まで、違約金※の上限 1,000円

期間拘束ありプランとなしプランの値差170円/月 等

※ 違約金とは、期間拘束のある契約を解除する場合に支払いを要する金銭。

令和2年11月10日

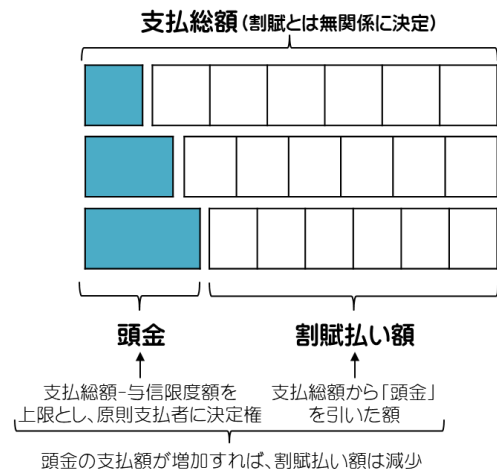
総務省
消費者庁携帯電話業界における「頭金」の表示や端末販売価格に関する注意喚起
～携帯電話端末の購入を検討している方へ～

ポイント

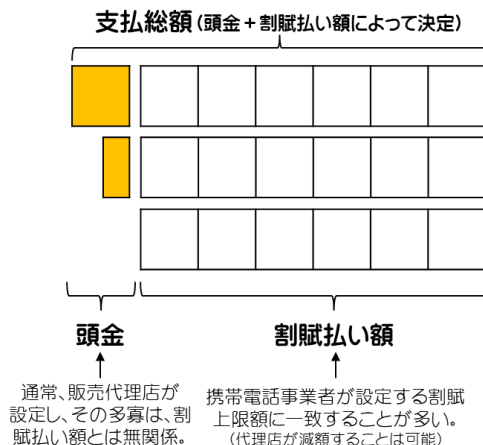
- ☑ 携帯電話業界では他業界と異なり、あらかじめ定められた「割賦払い額」の上乗せという意味で「頭金」という用語が用いられている場合があります。「頭金」がどのような意味で用いられているか注意しましょう。
- ☑ 「頭金0円」が殊更に強調された広告にはお気を付けください。「頭金」の減額により、他店より携帯電話端末が安くなるとは限りません。
- ☑ 携帯電話端末の販売価格は店舗ごとに異なります。支払総額の多寡をよく確認した上で購入しましょう。

一般的な「頭金」と携帯電話業界における「頭金」の用法の差異(模式図)

一般的な頭金



携帯電話業界における頭金



「頭金0円」の訴求イメージ



- 本年4月2日、消費者の自分に合った料金プラン選び方を支援する「携帯電話ポータルサイト」の正式版を公開。

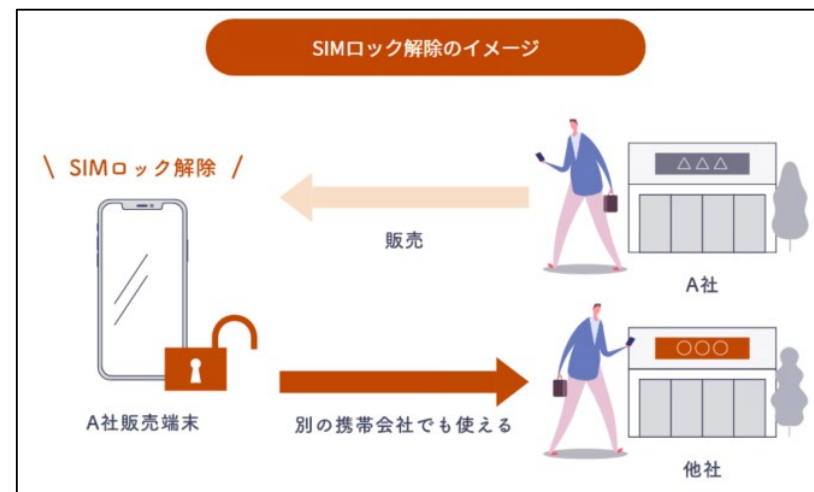
【トップページのイメージ】



【乗換えの手順】



【理解が難しい概念の模式図】

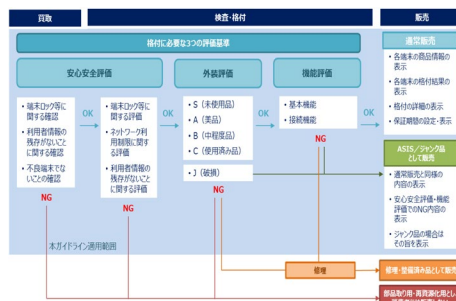


- 通信料金と端末代金の完全分離を踏まえ、端末流通の多様化の動きが見られる。
- 中古端末の一層の流通促進を図るため、中古端末の安心・安全な流通を促進するための民間事業者団体による認証制度の取組の支援や、中古端末のSIMロック解除の促進等に取り組む。

リユースモバイルガイドライン (リユースモバイル関連ガイドライン検討会)

初版 (2019年3月8日公表)

- 中古端末の外装についての格付基準 (5段階) を規定
- 中古端末内の利用者情報の処理方法を規定
- 法令遵守等について規定 (古物営業法等)



改訂版 (2019年11月28日公表)

- バッテリー状態の確認・結果の表示を推奨。
- 販売後の不払等によるネットワーク利用制限についての保証を、動作保証とは別につけることを推奨。
- リファビッシュ品 (メーカー等の修理品) について中古端末取扱事業者が確認・表示すべき事項 (メーカー保証の有無等) 等を明示。
- 事業者間取引用の詳細な格付基準を整備 (5段階→11段階)

リユースモバイル事業者認証制度 (リユースモバイルジャパン)

- ガイドラインに適合しているか等について認証
- 外部有識者等による審査委員会による審査 (実地の確認も実施)

委員長：新美 育文 (明治大学名誉教授)

委員：北 俊一 (野村総合研究所)、
西村 真由美 (全国消費生活相談員協会)、
長田 三紀 (情報通信ネットワーク)、
栗津 浜一 (リユースモバイル・ジャパン)

- 2年間の更新制 (更新審査あり)
- 2020年4月15日より受付開始し、同年11月13日、日本テレホン、携帯市場、ソフマップ及びブックオフコーポレーションの4社を第1号認証事業者として認定

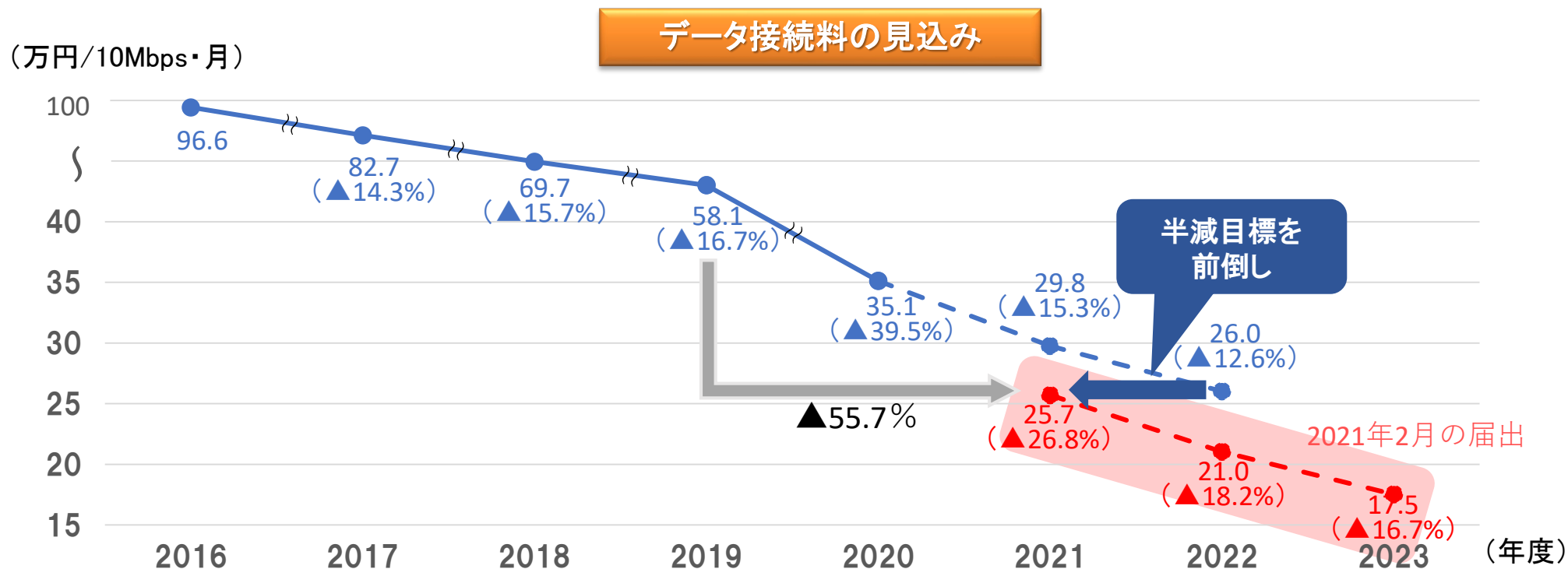


■ 審査基準

- ☐ 「リユースモバイルガイドライン」に準拠しているか
- ☐ 会社概要 (リユースモバイル事業売上・事業実態・反社対応等)
- ☐ 社内における統制環境を整備し、管理体制が整っているか

※ 商品化センター(本社)、代表直営店(直営店がある場合のみ)、代表FC店(FC店がある場合のみ)のそれぞれの拠点が対象

- データ接続料については、昨年10月に公表した「モバイル市場の公正な競争環境の整備に向けた アクション・プラン」において、3年間で半減させるとしていたところ、MVNO業界団体からの「要望書」も踏まえ、市場環境の見通しを適切に反映し、より一層精緻な予測に基づく算定を行うよう総務省より要請。
- 2021年2月末の届出により、データ接続料は、昨年度の予測よりも更なる低廉化が進み、3年間で半減させる当初の目標を前倒しで実現する見込み。 ※2021年4月より適用
(3社平均の接続料： 58.1万円(2019年度当初額) ⇒ 25.7万円(2021年度当初額) (▲55.7%))



※ グラフは、各年度における当初支払額(精算前)の料額(3社単純平均)を記載。括弧内は対前年度増減率。

※ 接続料(2020年度以降)は、将来原価方式に基づく予測値。また4Gと5Gを一体的に算定したもの。

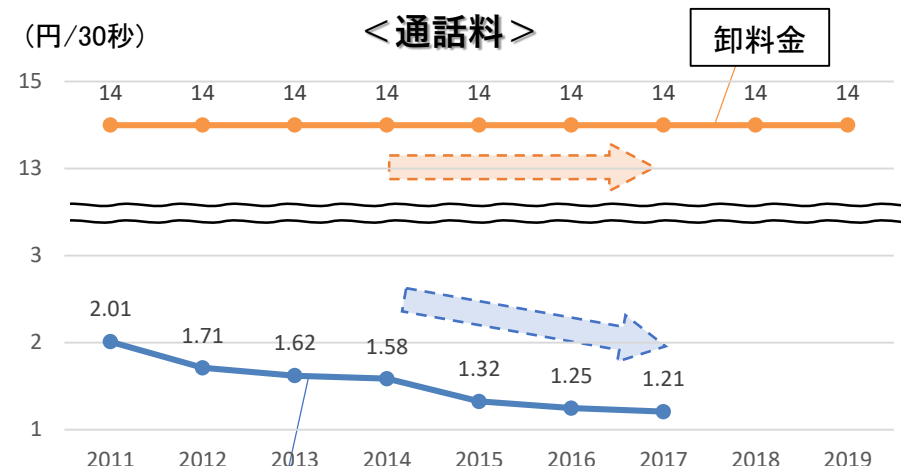
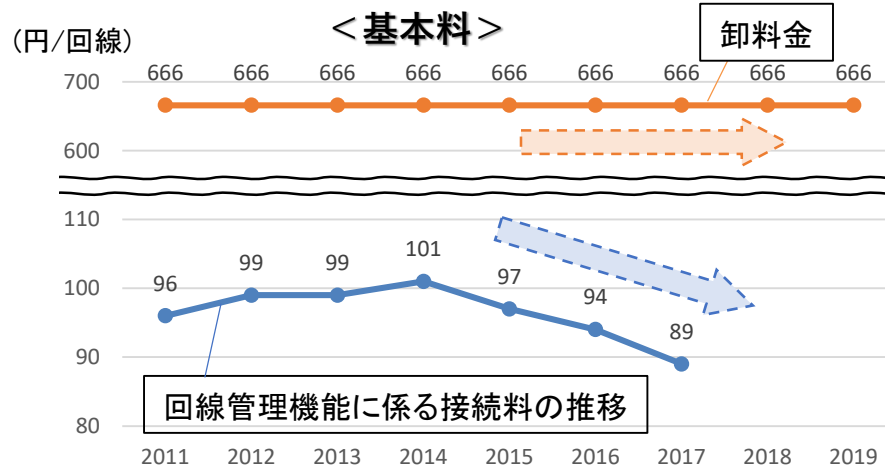
(参考)データ接続料の算定方法

$$\text{接続料単価} \leq \frac{\text{適正な原価} + \text{適正な利潤}}{\text{需要(回線容量)}}$$

- 日本通信(MVNO・いわゆる格安SIM会社)は、ドコモの音声通話サービスに係る回線卸料金(回線レンタル料)に関し、電気通信事業法の規定に基づき、2019年11月15日に総務大臣に対して裁定を申請。
- 総務大臣は、電気通信紛争処理委員会への諮問(2020年2月4日)、同委員会からの答申(2020年6月12日)を経て、2020年6月30日に裁定を実施(料金については、2021年2月1日に合意)。
- 裁定内容は、ドコモの卸料金について、「適正原価に適正利潤を加えた金額」を超えない額で設定すべきというもの。(総務大臣による裁定結果で、当事者間の協議成立(債権債務関係の発生)とみなされる。)
- 日本通信は、裁定による音声卸料金の低廉化を受けて、2020年7月14日に音声定額プランを発表。

音声卸料金の推移

- 2010年の契約締結以降、約10年間、音声卸料金の見直しは行われていないが、その間、音声通話に係るコストは低下傾向にあると合理的に推測できる。



裁定の影響：日本通信の利用者料金

【裁定前】

基本料: 1,390円(3GB)
通話料: 20円/30秒



【裁定後(7/15~)】

2,480円(通話定額)
基本料: 2,480円(3GB)
通話料: 無料(かけ放題)

※参考: NTTドコモの料金(ギガライト)

5,850円(通話定額)

基本料: 4,150円(3GBの場合)
通話料: かけ放題オプションは1,700円

- 新型コロナウイルス感染症を一つの契機に、「新たな日常」の確立や経済活動の維持・発展に必要な社会全体のデジタル変革が今後いっそう進んでいくことが見込まれる。
- そのような中、**新たに懇談会を開催**し、1 電波利用の将来像、2 デジタル変革時代の電波政策上の課題、3 デジタル変革時代の電波有効利用に向けた新たな目標設定及び実現方策について検討を行い、**令和3年8月頃のとりまとめ**を目指す。
- 本懇談会のとりまとめ結果を踏まえ、**令和4年の電波法改正**(電波利用料の見直しを含む。)を行う。

デジタル変革時代の電波政策懇談会

【主な検討内容】

- 1 電波利用の将来像
- 2 デジタル変革時代の電波政策上の課題
 - ・周波数有効利用の検証及び割当ての方策
 - ・無線ネットワークのオープン化・仮想化への対応
 - ・電波資源拡大のための技術革新の促進
(周波数の共用・高周波数帯の開拓等)
 - ・深刻化する自然災害への対応
 - ・ワイヤレス人材の育成 等
- 3 デジタル変革時代の電波有効利用に向けた新たな目標設定及び実現方策
 - ・2025年度末及び2030年度末までの帯域確保の目標設定
 - ・電波利用料の在り方
 - ・電波の監理・監督に関する制度の在り方 等

検討スケジュール (想定)	2020年 11月	12月	2021年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
デジタル 変革時代の 電波政策 懇談会	第1回 11/30 ●	第2回 12/23 ●	第3回 1/22 ●	第4回 2/22 ●	第5回 3/19 ●	第6回 4/19 ●	【非公開】 第7回 5/28 ●	第8回 6/28 ●		●
	検討課題案 (パブコメ)			(ヒアリング等)		論点整理	報告書 骨子	報告書 (パブコメ)案	報告書 とりまとめ (パブコメ)	

- 「スイッチング円滑化タスクフォース」は、「モバイル市場の公正な競争環境の整備に向けたアクション・プラン」（令和2年10月27日公表）を踏まえ、事業者間の乗換えの円滑化に資する取組について、集中的かつ専門技術的に検討することが目的。
- 具体的には、①eSIMの促進、②SIMロック解除の一層の推進、③キャリアメールの「持ち運び」の実現に向けた検討、④MNPの手続の更なる円滑化に向けた検討などの取組について、今後の方向性をとりまとめた。

※ 「スイッチング円滑化タスクフォース」報告書案については令和3年4月2日～同年5月6日にパブリックコメントを実施し、同月28日に報告書を公表

①eSIMの促進

● スマートフォンにeSIMを導入

➡ 本年夏頃を目処として、できるだけ早期に導入

- ・ MNOは、MVNOによるeSIM導入に必要な機能を開放することが適当。
- ・ 申込や開通の手続に関する利用者へのサポートを充実させるべき。
- ・ 現行のSIMカードと同等のセキュリティの確保とオンラインでの本人確認(eKYC)を行うべき。

②SIMロック解除の一層の推進

● SIMロックを「原則禁止」とするルールへの見直し

➡ 速やかに対応

- ・ 購入者の権利や競争を制限する効果を有するSIMロックの設定は、極力限定的であることが必要。
- ・ 利用者による端末詐欺等の不適切な行為が行われる可能性が低いことが確認できた場合は、SIMロックを一律禁止。不適切な行為が行われる可能性が低いことが確認できない場合も、原則禁止。

③キャリアメールの「持ち運び」の実現に向けた検討

● キャリアメールの「持ち運び」を実現

➡ 2021 年中を目処に、できる限り早期の実現を目指す

- ・ 実現方法として、「変更元管理方式」とすることが望ましい。
- ・ 対象範囲や対象端末等について、できる限りMNO3社で共通の方式に統一すべき。
- ・ コスト回収の在り方は事業者が利用者負担を考慮しつつ自主的に判断し、「持ち運び」に関する利用者への十分な周知を行うべき。

④MNPの手続の更なる円滑化に向けた検討

● ワンストップ化の実施に向け対応

➡ 2年以内を目処にワンストップ方式が実施できるよう取り組む

- ・ 具体的な実現方式については、利用者保護の観点も踏まえつつ、今後、関係事業者間において具体的な検討を行うことが適当。
- ・ 上記の検討に当たっては、MVNOが容易にワンストップ化を実現できるようにする点等についても留意すること。

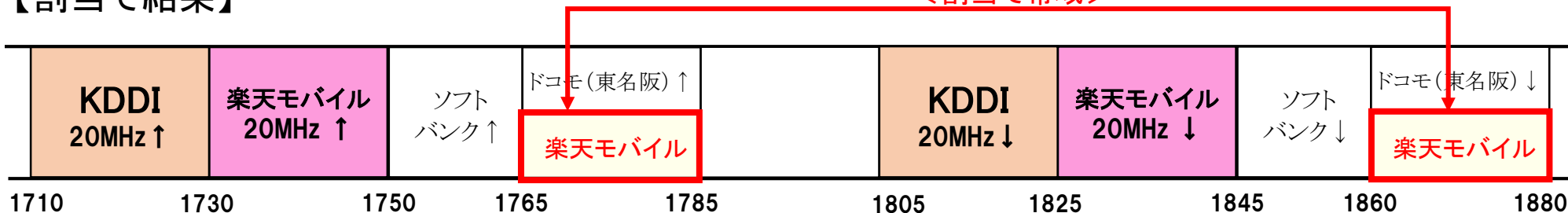
※ 上記4つの検討項目のほか、検索時の解約手続ページの非表示(「no index」タグ)についても検討

5G用周波数の割当て結果及び条件の付与

○ 審査の結果、楽天モバイルに対して、1.7GHz帯(東名阪以外)の周波数を指定して、開設計画の認定を行った。

【割当て結果】

<割当て帯域>



【審査結果】

審査事項		NTTドコモ	KDDI/沖縄セル	ソフトバンク	楽天モバイル
I	A 認定から7年後における全国(東名阪を除く。)の5G基盤展開率がより大きいこと	① 12点 (5G基盤展開率:95.0%)	④ 3点 (5G基盤展開率:60.6%)	② 11点 (5G基盤展開率:94.9%)	③ 9点 (5G基盤展開率:80.4%)
	B 認定から7年後における特定基地局(屋外)の開設計数がより多いこと	③ 3点 (14,850局)	④ 1.5点 (6,790局)	② 4.5点 (16,000局)	① 6点 (29,798局)
	C 認定から7年後における地下街等の公共空間を含む屋内等において通信を可能とする特定基地局(屋内等)の開設計数がより多いこと	① 6点 (1,320局)	④ 1.5点 (283局)	③ 3点 (300局)	② 4.5点 (618局)
II	D MVNO促進の取組がより進んでいること	③ 4点 (2023年度:180,146円/10Mbps)	④ 2点 (2023年度:184,192円/10Mbps)	② 6点 (2023年度:161,000円/10Mbps)	① 8点 (2023年度:145,393円/10Mbps)
	E SIMロック解除に係る取組がより進んでいること	② 6点 (2021年9月:68.6%/月)	③ 4点 (2021年10月:69%/月)	④ 2点 (2021年10月:97%/月)	① 8点 (2021年4月:0%/月)
	F スマートフォン等へのeSIM導入に係る取組がより進んでいること	③ 4点 (2021年8月:37.2%/月)	② 6点 (2021年4月:53.7%/月)	④ 2点 (2021年8月:1%/月)	① 8点 (2021年4月:67%/月)
III	G 特定基地局開設料の金額がより大きいこと	① 24点 (100億円/年)	③ 12点 (62億円/年)	③ 12点 (62億円/年)	② 18点 (67億円/年)
IV	H 指定済周波数を有していないこと又は申請者の指定済周波数の帯域幅の総計(同一グループの企業の指定済周波数の帯域幅も含む。)がより少ないこと及び当該帯域幅の総計が同程度(±10%以内)の場合には当該帯域の総計に占める総契約者数の割合がより大きいこと	③ 12点 (申請者の指定済周波数の帯域幅の総計:840MHz) (指定済周波数当たりの契約数:9.6万契約/MHz(R2.9月末時点))	④ 6点 (申請者の指定済周波数の帯域幅の総計:840MHz) (指定済周波数当たりの契約数:7.1万契約/MHz(R2.9月末時点))	② 18点 (申請者の指定済周波数の帯域幅の総計:750MHz) (指定済周波数当たりの契約数:6.3万契約/MHz(R2.9月末時点))	① 24点 (申請者の指定済周波数の帯域幅の総計:540MHz) (指定済周波数当たりの契約数:0.2万契約/MHz(R2.9月末時点))
合計点		71点[2位]	36点[4位]	58.5点[3位]	85.5点[1位]

- 携帯電話が国民の生活必需品となる中、家計負担の約4%を占める携帯電話料金の低廉化に向けた環境整備を図るため、総務省、公正取引委員会及び消費者庁が連携・協力し、モバイル市場の健全な発展に向けた取組を強力に推進することを目的として、「携帯電話料金の低廉化に向けた二大臣会合」（以下「二大臣会合」という。）を開催。（2020年12月9日：第1回）
- 二大臣会合の下に、3省庁等の局長級職員で構成する共同検討チームを設置し、検討事項に関する進捗状況の共有、新たな課題への対応方針の調整等を行い、適宜、二大臣会合に報告を行う。
（2020年12月9日：第1回（二大臣会合と合同開催）、同年12月24日：第2回、2021年3月10日：第3回、同年5月11日：第4回）



携帯電話料金の低廉化に向けた二大臣会合

構成員

- ・ 総務大臣
- ・ 内閣府特命担当大臣（公正取引委員会、消費者庁担当）

主な検討事項

- ① 事業者間の乗換え及びプラン・ブランド間の変更の円滑化
- ② 消費者による合理的な選択の促進
- ③ その他必要と考えられる事項

共同検討チーム

構成員

- ・ 総務省総合通信基盤局長
- ・ 公正取引委員会事務総局経済取引局長
- ・ 消費者庁次長

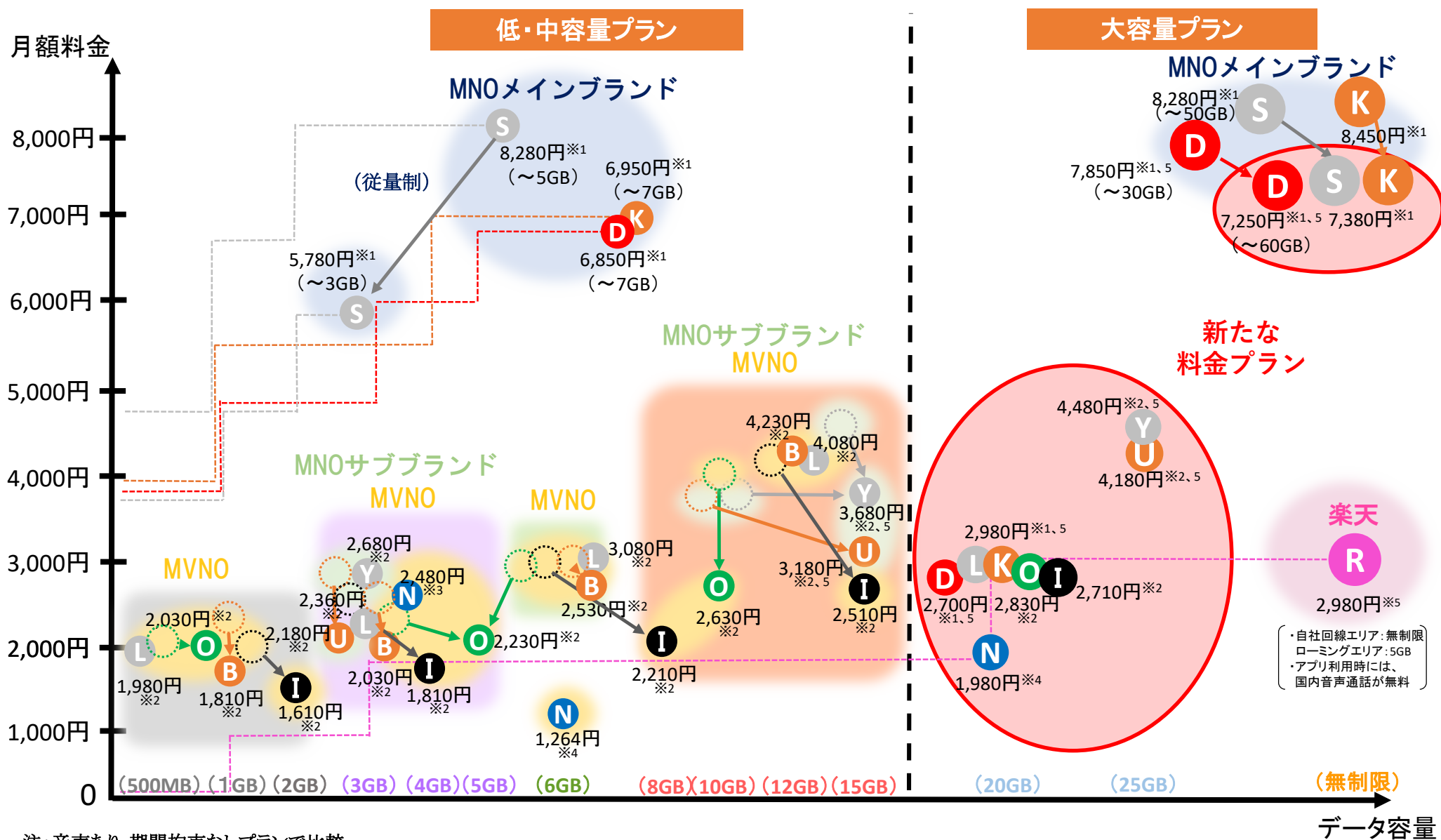
検討事項に関する進捗状況の共有
新たな課題への対応方針の調整 等

適宜、報告

- 11月27日の総務大臣会見後、12月3日、NTTドコモが新たなプランを発表。また、12月9日の二大臣会合開催後、KDDI及びソフトバンクはメインブランドからサブブランドへの乗換えに必要な手続きや手数料の見直しを発表。

			変更 申込	番号移行 手続き	番号移行手 数料支払い (例:3,000円)	SIMロック 解除手続き	SIMロック 解除手数料 支払い(注1) (例:3,000円)	違約金 支払い (最大9,500円程度) (注2)	乗換え先 での契約 手続き(注3)	契約事務 手数料 (例:3,000円)
NTT ド コ モ	ギガ プラン等 ↓ ahamo	店頭	—	—	—	—	—	—	—	—
		Web	要	—	—	—	—	—	—	—
K D D I	au ↓ UQmobile	店頭	—→要 21年9月末ま でに対応予定	要→— 21年9月末ま でに対応予定	要→— 済	— (注4)	— (注4)	要→— 済	要→— 21年9月末ま でに対応予定	要→— 済
		Web	—→要 21年9月末ま でに対応予定	要→— 21年9月末ま でに対応予定 (注5)	要→— 済	— (注4)	—	要→— 済	要→— 21年9月末ま でに対応予定	要→— 済
ソ フ ト バ ン ク	ソフト バンク ↓ Y!mobile	店頭	—→要 21年9月末ま でに対応予定	要→— 21年9月末ま でに対応予定	要→— 済	要→— 21年9月末ま でに対応予定	要→— 21年9月末ま でに対応予定	要→— 済	要→— 21年9月末ま でに対応予定	要→— 済
		Web	—→要 21年9月末ま でに対応予定	要→— 21年9月末ま でに対応予定	要→— 済	要→— 21年9月末ま でに対応予定	—	要→— 済	要→— 21年9月末ま でに対応予定	要→— 済

注1：店頭手続きの場合、購入と同時に申込みを行う場合は無料。それ以外は3,000円（税抜）。注2：2019年10月の改正電気通信事業法施行以前のメインブランドの主な料金プランの違約金は9,500円。改正法施行後の料金プランの違約金は上限1,000円。注3：webで手続きを行う場合、MNP予約番号の有効期限が一定程度あることが必要。注4：2017年7月以前発売の端末では、SIMロック解除手続きが必要。注5：解約をすると他の利用者が不利益を被る場合等は、webのみでの予約番号の発行は不可。



注: 音声あり・期間拘束なしプランで比較。

※1: 1回5分以内の国内通話無料。※2: 1回10分以内の国内通話無料。※3: 国内通話かけ放題。

※4: 国内通話月70分無料。

※5: 月間データ利用量が契約容量を超過した場合の通信速度は、送受信時最大1Mbps。

(凡例) MVNO・MNOサブブランド

O: オプテージ I: IIJ L: LINEモバイル(ソフトバンク系列のMVNO)

B: ビッグロープ(KDDI系列のMVNO) N: 日本通信

Y: Y!mobile(ソフトバンクのサブブランド) U: UQ mobile(KDDIのサブブランド)

- 2020年10月以降、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクはそれぞれ**新たな大容量（20～25GB）の料金プランを発表**。
- 2021年1月、楽天モバイルは**新たな段階制月額料金の料金プランを発表**。

	NTTドコモ	KDDI		ソフトバンク		楽天モバイル
	ahamo	UQ mobile くりこしプランL	povo	Y!mobile シンプルL	LINEMO スマホプラン	Rakuten UN-LIMIT VI
開始時期 (2021年)	3月26日	2月1日	3月23日	2月18日	3月17日	4月1日
月間通信容量	20GB	25GB	20GB※1	25GB	20GB※2	無制限※3
容量超過後の 通信速度	1Mbps	1Mbps	1Mbps	1Mbps	1Mbps	—
月額利用料	2,700円	3,480円	2,480円	3,780円	2,480円	～1GB：0円 1～3GB：980円 3～20GB：1,980円 20GB～：2,980円
音声	—※4 (1回5分以内 国内通話 かけ放題込み)	700円※5 (1回10分以内 国内通話 かけ放題オプション)	500円※6 (1回5分以内 国内通話 かけ放題オプション)	700円※7 (1回10分以内 国内通話 かけ放題オプション)	500円※6 (1回5分以内 国内通話 かけ放題オプション)	— (Rakuten Link利用時の 国内通話かけ放題)
受付チャネル	Webのみ (有償※8で店頭サポート)	店頭及びWeb	Webのみ	店頭及びWeb	Webのみ	店頭及びWeb
キャリアメール	利用不可	200円/月のオプションで 利用可能	利用不可	利用可能	利用不可	提供なし
月額料金 (合計)	2,700円 (税込2,970円)	4,180円 (税込4,598円)	2,980円 (税込3,278円)	4,480円 (税込4,928円)	2,980円 (税込3,278円)	0円～2,980円 (税込0円～3,278円)

※1 200円/日で、データ使い放題となるオプションも提供。※2 LINEは通信容量の消費なく利用可能。

(特に記載のない限り、価格は税抜。)

※3 楽天回線以外のローミングエリアでは、月間通信容量5GB(超過した場合、通信速度が1Mbpsに制限)。※4 1,000円/月で、国内通話がかけ放題となるオプションも提供。

※5 500円/月で、国内通話60分/月が無料となるオプション、1,700円/月で、国内通話がかけ放題となるオプションも提供。※6 1,500円/月で、国内通話がかけ放題となるオプションも提供。

出典:各社HP

※7 1,700円/月で、国内通話がかけ放題となるオプションも提供。 ※8 申込みサポート及び手続サポートをそれぞれ3,300円/回で実施。

○ 2020年12月以降、一部のMVNOも新たな大容量（20GB）の料金プランを発表。

	IIJ	オプテージ	J:COM MOBILE	日本通信
開始時期	2021年4月1日	2021年2月1日	2021年2月18日	2020年12月10日
月間通信容量	20GB	20GB	20GB	20GB※1
容量超過後の 通信速度	300Kbps	200Kbps	1Mbps	300Kbps
月額利用料	1,880円	1,980円	2,480円	1,980円
音声	830円※2 (みおふぉんダイヤル利用時の 1回10分以内 国内通話かけ放題オプション)	850円※3 (mineoでんわ利用時の 1回10分以内 国内通話かけ放題オプション)	850円※4 (1回5分以内 国内通話かけ放題オプション)	— (70分/月の国内通話無料)
受付チャネル	店頭及びWeb	店頭及びWeb	店頭及びWeb	Webのみ※5
月額料金 (合計)	2,710円 (税込2,981円)	2,830円 (税込3,113円)	3,330円 (税込3,663円)	1,980円 (税込2,178円)

※1 2021年2月17日まで16GB。 ※2 600円/月で、みおふぉんダイヤル利用時の1回3分以内(家族通話は1回10分以内)の国内通話がかかけ放題となるオプションも提供。 (特に記載のない限り、価格は税抜。)

※3 840円/月で、国内通話30分/月が無料となるオプション、1,680円/月で、国内通話60分/月が無料となるオプションも提供。

※4 キャンペーンによって500円で提供中。1,500円/月で、国内通話60分/回が無料となるオプションも提供。

※5 店頭受付は準備中。

設置目的・経緯

- 本WGは、「電気通信市場検証会議」の下でのWGとして、2020年4月に設置。
- 本WGは、2019年10月に施行された改正電気通信事業法において実施した通信料金と端末代金の完全分離、期間拘束等の行き過ぎた囲い込みの是正のための制度整備等の効果やモバイル市場に与える影響の評価・検証を行うことを目的とする。
- 2020年10月に、検証結果を「競争ルールの検証に関する報告書2020」として取りまとめ、公表。
- 本年も昨年に引き続き、評価・検証を実施し、夏頃、検証結果を取りまとめる予定。

スケジュール(想定)

3月	4月・5月				6月		7月	夏頃
3/29 第15回	4/16 第16回	4/26 第17回	5/17 第18回	5/31 第19回	6/9 第20回	6月下旬 第21回	7月上旬 第22回	
●	●	●	●	●	●	●	●	●
検証開始	事業者ヒアリング①	事業者ヒアリング②	事業者ヒアリング③	論点整理①	論点整理②	論点整理③	報告書(案) パブコメ	報告書取りまとめ

※4月26日の第17回会合は、「消費者保護ルールの在り方に関する検討会」と合同で開催

① キャリアショップ店員へのアンケート調査（2021年3月）

目的 携帯大手3社（ドコモ、KDDI、ソフトバンク）の販売施策の販売現場への影響の把握

対象 携帯大手3社等のショップの販売員 421名

【調査結果】

- ・ 4割強が利用者のニーズ等を丁寧に確認せずに高額な上位の料金プランを勧誘したことがある※と回答。

※ これ以外の商材（高額なスマートフォン等）と併せると大多数がニーズ等を確認せずに勧誘したことがあると回答。

- ・ そのうち4割強が各キャリアの営業目標をこうした勧誘の要因として指摘

② 端末単体販売に関する覆面調査（2020年12月～2021年2月）

目的 非回線契約者への端末単体販売の実態把握

対象 携帯大手3社（ドコモ、KDDI、ソフトバンク）の販売代理店

【調査結果】

- ・ NTTドコモは約2割、KDDIは約3割、ソフトバンクは約1割の販売代理店で、非回線契約者への販売拒否が確認された。

※ 各社の自主調査では、NTTドコモは3.3%、KDDIは1.3%、ソフトバンクは2.3%の販売代理店で非回線契約者への販売拒否が確認された。

- ・ 販売拒否の理由として、「事業者や店舗の方針で販売できない」、「システムが対応していない」等の説明があった。
- ・ その他、「回線を乗り換えた方がお得」、「乗り換えなければメーカー（Appleショップ等）で買った方がいい」といった説明もあった。

③ 販売代理店オーナーへのインタビュー調査（2021年3月頃）

目的 携帯大手3社（ドコモ、KDDI、ソフトバンク）と販売代理店の委託契約の実態把握

対象 3社の販売代理店